## 第5次行動計画

社員が子育てに関われるように支援し、働きやすい就業環境の整備を行うことによって、すべての社員が仕事と生活の調和を図りつつ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日から2023年3月31日までの4年間

### 2. 内容

目標1 両立支援制度の利用拡大に向けて、更なる周知活動を行う。

## <対 策>

- 社内イントラに両立支援制度を紹介する専用ページを作成し、社員への浸透 や情報の充実を図る。
- 主としてライン長を対象とした e ラーニング等による研修を実施する。
- 目標2 計画期間内に、育児休業および育児を目的とした休暇制度の取得率を、 次の水準以上にする。
  - 〇 男性社員
    - ・計画期間の最終年度までに、育児休業を1人以上取得すること
    - 育児休業および育児を目的とした休暇制度を取得した者の合計取得率を、計画期間開始年度から最終年度までを通算して35%以上にすること
  - 〇 女性社員
    - ・育児休業の取得率を、計画期間開始年度から最終年度までを通算して90%以上にすること

### <対 策>

- 男性社員の育児休業および育児を目的とした特別休暇の取得推進のため、 制度概要をまとめたリーフレットの作成・周知を行う。
- 制度対象者に対し、個別の周知や制度説明を行い、育休取得の意向確認や 個別面談の機会を設ける。

目標3 在宅勤務(テレワーク)制度を導入する。

# <対 策>

○ 子の育児等にも柔軟に対応できる在宅勤務(テレワーク)を制度導入し、 その内容・取扱いについて就業規則等の整備を行う。